

# 選手村の整備について

## 施設概要

### 【規模・立地等】

- ・中央区晴海4、5丁目の都有地 44ha
- ・大部分が堤外地（高潮対策未実施）かつ道路等の基盤施設が未整備
- ・宿泊棟は民間事業者が整備  
 ダイニングホールなど宿泊棟以外の仮設物は、大会組織委員会が整備

### 【宿泊棟】

- ・大会時は2～14Fを使用
- ・17,000ベッドを確保
- ・大会終了後、住宅に改修し分譲等により資金を回収（民間事業者）

## 宿泊棟の整備

### 【整備手法】

市街地再開発事業

### 【役割分担】

- ・東京都（市街地再開発事業施行者）  
 基盤施設（道路・盛土等）整備  
 都市計画法等の手続き
- ・民間事業者（特定建築者）  
 建築物整備

### 【今後の取組】（下記、概略工程参照）

- ・将来の建築プラン策定  
 ⇒ 民間事業者の意見等を参考にして、年内に、  
 建築のモデルプラン（計画素案）を策定
- ・まちづくり手続き  
 ⇒ 計画素案を基に、都が、都市計画法等、  
 まちづくりに必要な手続きを実施
- ・市街地再開発事業の実施  
 ⇒ 都市計画法等の手続きを経て、平成28年春の  
 市街地再開発事業の認可を目指す

## 概略工程

